

凡例 特記無き場合は下記による

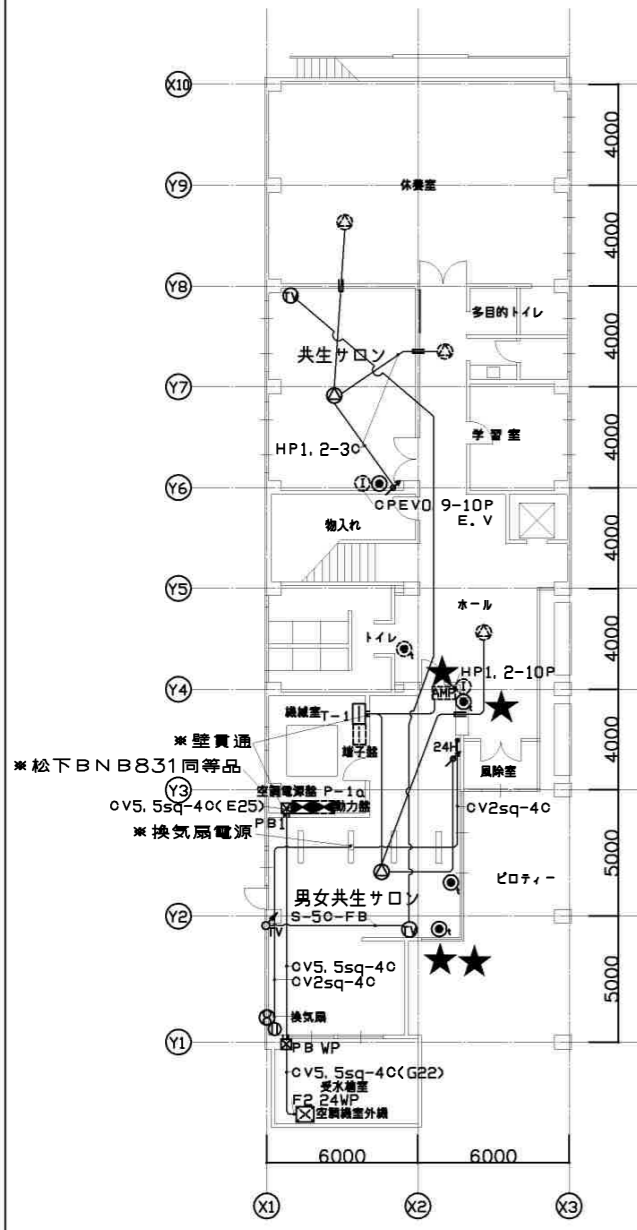
	動力分電盤M-1 (新設)
	EM-CET60sq+E14 (G54・塗装有)
	配管支持架台 (W150・H70) ゴムベース共
	ケーブルラック支持架台 (W450・H70) ゴムベース共

特記事項

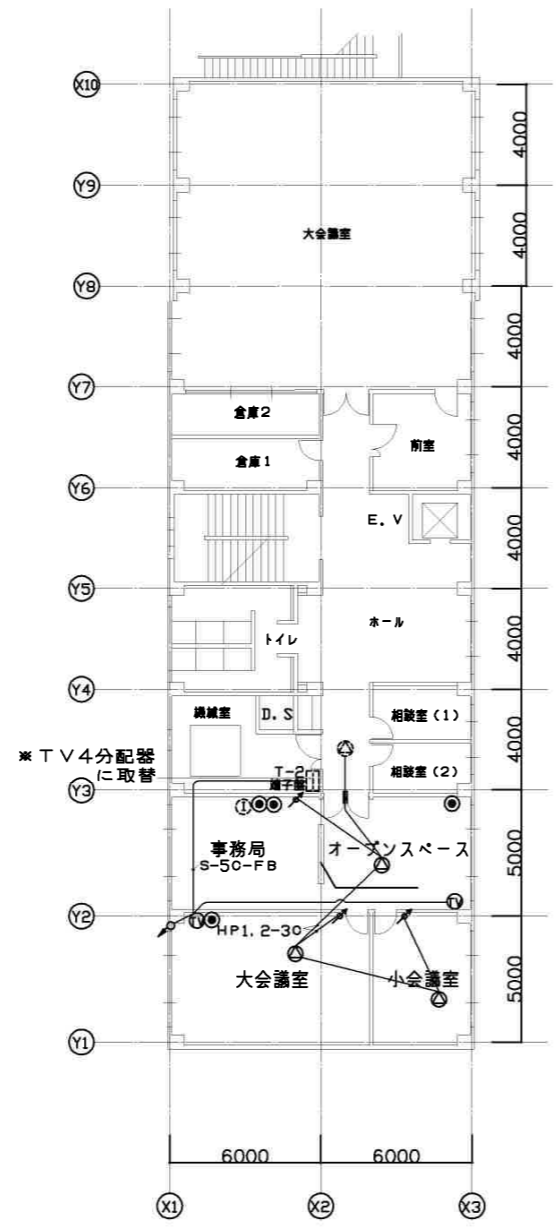
- ・分岐配線は以下による。

A	EM-CE3.5sq-3C+E1.6	×2	ケーブルラック W300 はしご型・Z35 溶融亜鉛めっき仕上げ 屋根型カバー付 ※分電盤前はノンスリップタイプを使用		
	EM-CE5.5sq-3C+E1.6	×4			
	EM-CE8sq-3C+E2.0	×1			
	EM-CE14sq-3C+E2.0	×1			
B	EM-CE3.5sq-3C+E1.6	×2		空調冷媒ダクト下部に施工	
	EM-CE5.5sq-3C+E1.6	×2			
	EM-CE8sq-3C+E2.0	×1			
	EM-CE14sq-3C+E2.0	×1			
C	EM-CE3.5sq-3C+E1.6	×1			
	EM-CE5.5sq-3C+E1.6	×1			
	EM-CE8sq-3C+E2.0	×1			
D	EM-CE8sq-3C+E2.0	×1			
	EM-CE14sq-3C+E2.0	×1			

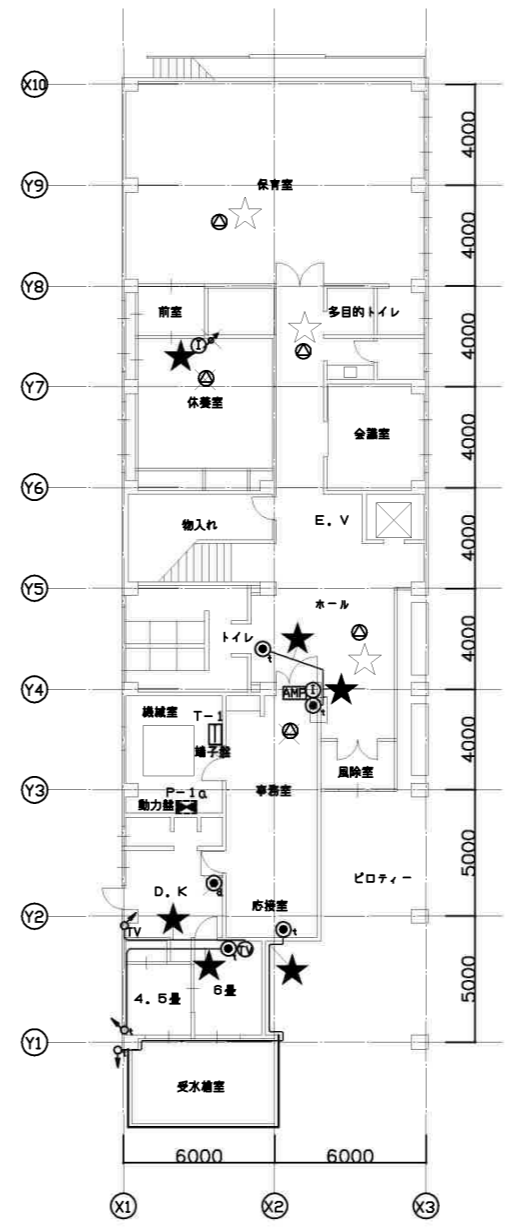
- ・分電盤～ケーブルラック間、およびケーブルラック～空調室外機間は金属製可とう電線管 (防水) を使用すること。
- ・EM-CE 3.5sq-3C , 5.5sq-3c 24mmWP
- ・EM-CE 8sq-3C , 14sq-3c 30mmWP
- ・分電盤の取付位置は監督職員に確認のうえ、できるだけ低くすること。



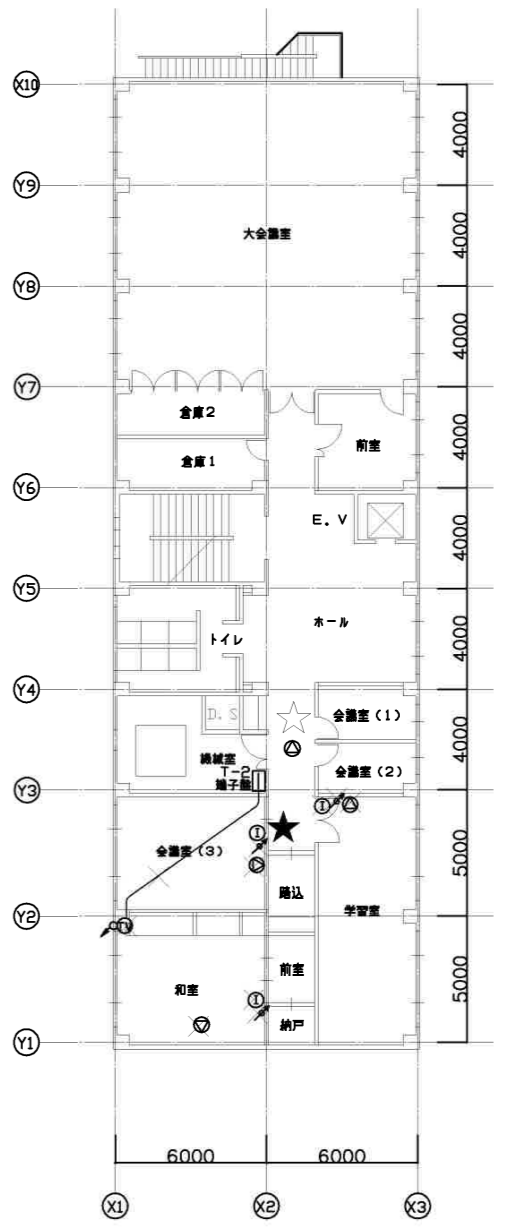
1階平面図 (改修後)



2階平面図 (改修後)



1階平面図 (改修前)



2階平面図 (改修前)

- 1) 弱電設備の配線は天井隠蔽部はこころがし、壁隠蔽部はPF管内に配線すること。
- 2) 放送設備、TV設備、インターホン設備については配管・配線工事を行うこと。尚、電話設備、イントラ設備については空管工事をおこなうこと。

- 3) 既設事務所内にある電話、イントラ配線は改修後壁隠蔽配管に納め整理すること。
- 4) 既設事務所内装改修されない場所にある設備機器についても、他の機器の改修に伴い改修が必要になれば改修を行うこと。

- 5) 既設線との接続はフルボックス内又は機器付風の端子でおこなうこと。
- 6) 新規感知器への配線接続はスパン毎に既設感知器から配線接続すること。

- 7) 新規空調機の電源は1階P-1a動力盤から分岐し、空調電源盤として機械室に設置すること。ブレーカ ELB3P 30A/50F
- 8) 1階2階の改修する部屋についてのスピーカ・アッテネータ等はすべて撤去すること。

(凡例)
 ✕ 撤去
 ☆ 撤去、再取付
 ★ 撤去、移設

PB-1 200×200×150
 PB-WP150×150×100

H	年	月	日	作成
H	年	月	日	訂正
H	年	月	日	
H	年	月	日	

池田市 都市整備部 施設課



池田市立栄本町コミュニティセンター改修電気設備工事

動力、弱電設備配線・配管図

1/200

E-5